

# 平成29年度 事業報告

## 活動の概要

平成29年度は、平成29年度林土連定時総会で報告した事業計画に基づき、

- ① 国土保全、地球温暖化防止等の公益的機能発揮のための治山事業、森林整備事業等の予算確保への取組
- ② 熊本地震による山地災害の早期復旧と、東日本大震災からの復旧・復興のための海岸防災林再生と併せ、想定される巨大地震等による大規模災害に備えた「緑の国土強靱化」への貢献
- ③ 豪雨、火山噴火、地震等により多発する山地災害への対応
- ④ 林業の成長産業化を実現するための木材の安定供給等に必要な林道等の路網整備への貢献
- ⑤ 「発注事務の運用指針」の徹底による林業土木分野での担い手確保・育成への取組と、会員に対する技術的支援への取組
- ⑥ 労働災害防止、特に重大災害の絶滅への取組
- ⑦ コンプライアンス活動への積極的な取組

の7点を重点事項と定め地方協会や関係団体等と密接な連携の下で協会活動を展開した。

## I 重点事項への取組

### 1 林野公共事業予算確保等への取組

平成29年度において、林土連は全国の林業土木協会及び会員の協力をいただきながら、林野庁、財務省など国の機関や、農林関係の国会議員等に対し、平成29年度補正予算と平成30年度当初予算の確保と併せ、森林環境税の早期創設に向けた要請活動を展開した。

林野庁の粘り強い予算折衝や、自由民主党や関係国会議員の力強い応援をいただく中で、補正予算や当初予算において所用の予算が確保されるとともに、森林環境税の創設も決定されるという結果を得ることができた。

#### (1) 平成29年度補正予算の概要

平成29年度補正予算は、災害復旧・防災・減災事業や総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策などの実施を目的に、総額1兆6千億円

規模で12月22日に閣議決定された後、本年1月開催の通常国会に提出され、2月1日に可決、成立した。

林野庁関係の一般公共事業費では、森林整備事業で125億円、治山事業で195億円、合計で320億円が措置された。

このうち治山事業では、九州北部豪雨等による流木被害の発生を受けて実施した緊急点検により流木対策が必要と判明した流域の森林において、流木補足式治山ダムの設置など総合的な流木対策を実施することとした。

また、森林整備事業では、流木災害防止に向けた治山対策とも連携し、森林の水土保全機能の強化に向け、間伐等の森林整備を実施するほか、「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、新たな国際環境の下で、競争力を強化するため、低コスト化を図りながら原木を安定的に供給するための搬出間伐や路網整備を推進することとした。

このほか、補正予算には林野関係の災害復旧等事業費として201億円が措置された。

## (2) 平成30年度予算（政府案）の概要

平成30年度当初予算は、「人づくり革命」、「生産性革命」をはじめ、現下の重要課題に重点化する一方、「経済・財政再生計画」の目安を達成し、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として12月22日に閣議決定され、今国会に提出された。予算総額が97兆7,000億円と過去最大になる中で、公共事業関係費は前年度とほぼ同じ5兆9,789億円（前年度比100.0%）となった。

農林水産省の公共事業費は総額で6,860億円（対前年度比100.4%）となっており、今回も農業農村整備事業が対前年度比104.1%と高い伸びを示した。林野公共事業費は前年度と比べて同額の1,800億円（対前年度比100.0%）が措置された。

林野公共事業費のうち、森林整備事業には前年度と同額の1,203億円が措置され、治山事業も同額の597億円となっている。

## (3) 森林環境税の創設について

林野庁や林業業界の永年の悲願であった森林環境税について、12月14日に決定された与党の「平成30年度税制改正大綱」において、「森林環境税（仮称）」と「森林環境譲与税（仮称）」の創設が決定された。

政府も12月22日に、次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において「森林環境税（仮称）」及び「森林

環境譲与税（仮称）」を創設するとした「平成30年度税制改正の大綱」を閣議決定した。

基本的な仕組みは、森林環境税（仮称）は、国内に住所を有する個人に対し課税する国税とし、税率は年額1,000円、平成36年度から課税するとしている。また森林環境譲与税（仮称）は、森林環境税（仮称）の収入額に相当する額とし、市町村及び都道府県に譲与することとしている。譲与の基準、使途、使途等の公表についても定め、施行期日については平成31年度から譲与することとした。

平成31年度からの森林環境譲与税（仮称）の施行は、林野庁が行おうとする新たな森林管理制度の施行にあわせたもので、平成31年度から平成35年度までの間における森林環境譲与税（仮称）は、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金をもって充てることとされた。

## **2 熊本地震、東日本大震災からの復旧・復興等への貢献**

### **(1) 熊本地震による被災地復旧への貢献**

熊本地震による被災地の復旧に関しては、国有林野等の災害復旧について、現地の厳しい施工条件の中で、1日でも早い復旧を目標に、林野庁、九州森林管理局が鋭意取り組んでいるところである。

特に、阿蘇地域の民有林治山施設の被害地17箇所を特定して国が実施する「特定民有林直轄治山施設災害復旧事業」については、地震直後の台風による施工条件の変更や、現地施工環境の厳しさなどから、工事の実施体制がとれるか大変心配されたが、地元熊本協会の復旧への全面的な協力姿勢や、県域を超えた協会員の協力の下で、予定された箇所の工事が実施されることとなった。

### **(2) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献**

一方、東日本大震災からの復旧・復興については、震災から6年目を迎え、目に見える形で被災地の復旧が進んでおり、林野関係については平成29年度も前年とほぼ同程度の復興予算が計上され、海岸防災林の造成工事が進められている。海岸防災林の造成に当たっては、青森協会をはじめとする協会員が積極的に入札に参加して事業を受注するなど、被災地の復旧・復興に貢献している。

### **(3) 前年の台風等による被災地復旧への貢献**

また、前年の台風により甚大な山地災害が発生した北海道では、工事

に当たる技術者や、資材、機械の確保が危ぶまれる中で、道内の建設業会の実情をみた森林管理局の判断で、災害復旧工事の発注が他省庁よりも早期に発注されたことに加え、北海道内の各林業土木協会の災害復旧に対する積極的な協力姿勢が協会員に明確に示されたことなどもあり、会員により災害復旧工事が順調に受注され、被災地の復旧が図られてきている。

### **3 豪雨、火山噴火、地震等により多発する山地災害への対応**

平成29年も地球温暖化の影響と考えられる異常豪雨により、全国各地に自然災害が発生した。特に、7月5日から6日にかけて、梅雨前線の停滞箇所には台風3号が影響し、九州北部に豪雨をもたらし、福岡県朝倉市や東峰町、大分県日田市などではおびただしい林地崩壊が発生し、流出した樹木等によりこれまで経験したことのないような甚大な被害が下流域に発生した。また、7月27日から28日にかけては秋田県でも大きな豪雨災害が発生している。

#### **(1) 「国有林防災ボランティア協定」に基づく協力**

林土連の会員は、地元建設協会の一員として、災害発生時の人命救助やライフラインの応急復旧等に対応するとともに、林業土木協会の会員として森林管理局長と結んだ「国有林防災ボランティア協定」に基づき、国有林野の被災状況の早期把握に協力した。

#### **(2) 「九州北部豪雨災害」への対応**

九州北部豪雨災害では、会員企業も被害を受けるなど甚大な被害が発生しており、林土連では災害発生時からの情報収集に努め、熊本協会と情報交換を行ってきた。被災地の復旧に当たっては、福岡県知事の要請を受け、齋藤農林水産大臣が8月25日に「国の直轄事業である直轄治山災害関連緊急事業を朝倉市内の民有林で実施することを決定した」と発表し、林野庁も同日「直轄治山災害関連緊急事業」に着手することとし、二次災害防止に向け、流木・堆積土砂撤去の応急対策工事を実施すると発表した。その後、12月22日閣議決定された平成30年度予算では、朝倉市等に「民有林直轄治山事業」を導入し、集中的な復旧整備を実施していくこととされた。

九州北部の被災地の復旧に当たっては、地域住民の安全・安心を一日でも早く回復することが求められており、林野庁、九州森林管理局によ

る民有林直轄治山事業が進められることとなるが、現地は地元協会の会員が極めて少ない地域であり、今後の工事实施体制をどのように構築できるか協会側にとっても大きな課題となっている。

#### **4 林業の成長産業化を実現する林道等路網整備への貢献**

林野庁は、成熟した人工林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることとしており、その実現のため木材の安定的供給に必要な林道等の路網整備を重点的に実施することとしている。特に、木材流通が広域化している中、木材の大量運搬等に対応でき、大型車両が通行可能な幹線路網（林業生産基盤整備道）の整備を推進する必要があるとしており、平成30年度からは路網ネットワークを形成するため、森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランス良く整備して行くこととしている。

また、平成28年2月のTPP（環太平洋パートナーシップ協定）に引き続き、昨年7月には日・EUとのEPA（経済連携協定）交渉の大枠合意がなされ、木材関係については輸入する集成材等の木材製品について8年後に関税をゼロとすることが決定された。これらの国際協定を受けて、日本では国内の林業生産基盤をEU諸国並みに引き上げ、競争力を高める必要性が急速に高まっている。

昨年11月に政府が取りまとめた「総合的なTPP等関連政策大綱」では、木材製品の国際競争力強化を図るため、効率的な林業経営が実現できる地域への路網整備等を集中的に実施することとしており、この大綱に基づき、平成29年度補正予算において路網整備予算が措置された。

このように、現在進められている林業政策の中で、林道等の路網整備は重要な位置づけとなっており、林道整備工事を受注・施工する当協会員への期待は大きいものがある。

##### **(1) 平成29年度の林道整備への貢献**

平成29年度の森林管理局発注の林業専用道新設工事や、林道改良工事等については、ゼロ国債による早期発注など発注者側の取組もあり、会員による受注は概ね順調に行われ、事業の受注を通じて林道等の路網整備に貢献したところである。

国有林の林業専用道に関しては、構造からくる効率性の悪さ、施工適期、採算性など林業専用道特有の問題が指摘され、平成26年11月に林土連が行った「林業専用道に関する実態調査」以後、林野庁において数々の改善がなされてきたが、工事を受注した会員からは依然として施工に

当たっての改善要望が出されている。工事区間が長く手間がかかる割に間接費が少ない、林野庁からの改善指示が森林管理局段階で十分なものとなっていない、「林業専用道作設指針の運用」で示された運用部分を設計段階で適切に活かしていないといった意見などがあり、今後も国有林の林道整備をスムーズに行っていくためには受注環境の改善努力が更に必要である。

## 5 「発注事務の運用指針」の徹底と会員企業への技術的支援

「改正品確法」に基づく国の「発注事務に関する運用指針」が平成27年4月に出されて2年が経過した。地域のインフラ維持・災害対応を担う建設企業が、担い手の育成・確保に必要な適正な利潤の確保を可能とするために「予定価格の適正な設定」、「歩切りの根絶」、「発注・施工時期の平準化」、「適切な設計変更」、「見積りの活用」等を発注者共通の取組事項と定め、特に、「予定価格の適正な設定」、「適切な設計変更」等は発注者が必ず実施すべき事項と定めている。林野庁もこの指針の徹底に向けて取り組んでおり、林野公共工事などでも目に見えて改善されたものもある。

しかし、林野公共工事を受注した現場からは、企業努力をしても依然として適正な利潤の確保が難しいといった声が聞こえるのも事実である。

### (1) 林土連主催「技術担当者連絡協議会」の開催

11月7日に林土連主催の「技術担当者連絡協議会」を開催した。全国の協会から提出された治山、林道工事等における改善要望事項等について、林野庁から担当官の出席をいただき、各協会の技術・安全委員との間で現場実態を踏まえた活発な意見交換が行われた。

この改善要望事項等については、後日林野庁から丁寧かつ前向きな見解が示されており、その見解は本年1月発行の林土連会報に掲載したところである。

### (2) 「受注モニタリング調査」の実施

林土連では、各林業土木協会の会員の協力を得て、平成29年度に受注した治山工事及び林業専用道新設工事について、「受注モニタリング調査」を実施した。本調査は、発注図書の内容と受注した工事の施工実態を比較検討することにより、林野公共工事が抱える固有の問題点等を把握し、適正な利潤確保等の観点から発注者である林野庁に改善要請を行うことを目的に実施したものである。現在、調査結果が出そろい、調査

内容を分析中である。

また、受注モニタリング調査の現地調査において、「国産材コンクリート型枠用合板」について、品質、性能等に関する改善意見が強く出されたことから、使用者（ユーザー）側からの実態調査を全国的に実施し、各社製造の型枠用合板の転用回数、合板製品の使用上の問題点、改善意見を把握し、関係機関に使用者からの改善要請をするとともに、受注者の負担となっている部分の解消に向けた対応を要請したところである。

### **(3) 「林土連技術現地研修会」の開催**

平成29年度の「林土連技術現地研修会」は、東京協会の全面的な協力をいただき、全国から118名が参加して、9月27日・28日の両日、東京オリンピック・パラリンピックの会場準備が進む東京都江東区において開催した。

1日目の室内研修では、関東森林管理局の漆原局長ほか局の幹部の出席をいただき、局長ご挨拶の後、関東森林管理局の重点取組事項や治山、林道事業について説明をいただいた。2日目は、オリ・パラ会場整備が進む湾岸地域を視察し、その後、新木場の木材会館で（株）吉野家ホールディングス会長の安部修仁氏から「吉野家V字回復の軌跡・・逆境の経営学とリーダーシップ」と題し、講演をいただいた。

## **6 労働災害の防止、特に重大災害絶滅への取組**

労働災害の防止については、前年の平成28年度に林野庁発注工事において重大災害の発生をゼロに抑えることができ、林土連の歴史においても特筆すべき年となったが、平成29年度においても重大災害の発生をゼロに抑えることができた。2年続けての重大災害発生ゼロの達成は、各協会、会員の労働安全への真剣な取組の成果であり、今後も重大災害絶滅への取組を継続して行くことが重要である。

### **(1) 「林土連技術・安全委員会」の開催**

林土連では4月10日に「林土連技術・安全委員会（委員長 堀川秋田協会会長）」を開催し、平成29年度の技術・安全対策の進め方を協議し、決定した。この決定された事業計画に基づき、5月下旬発行した林土連会報で「労働安全対策」の特集を組むとともに、7月の全国労働安全週間に当たっては、各協会にポスターの配布を行い、7月4日には前橋協会と合同で会員の受注した林業専用道新設工事の現場において安全パトロ

ールを実施した。

## **(2) 「労働災害防止研修会」等の開催**

11月7日に林土連主催の「技術担当者連絡協議会」を開催し、全国の協会から技術・安全部門を担当する39名が出席して林野庁担当官から労働安全に関する指導を受けるとともに、翌日の8日には44名が出席して「労働災害防止研修会」を開催した。本研修会では、原発事故後の放射線量の高い地域で工事や除染関係の仕事に従事する会員もいることから、放射性物質に関する正しい知識を持ち労働安全・衛生に取り組むことを目的に、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の吉田聡 経営企画部長（博士）と、林野庁研究指導課の山崎敬介課長補佐を講師にお招きし、講演をいただいた。

## **7 コンプライアンス活動への積極的な取組**

平成26年7月からコンプライアンス委員会を設置して取り組んできた林土連のコンプライアンス活動も4年目を迎え、活動のマンネリ化が心配となる中で、コンプライアンスに関する意識の深化に向けて取組を行った。

また、各協会のコンプライアンス活動を支援したほか、林土連や各協会が行ったコンプライアンス活動の状況を関係機関に参考として紹介するなど、信頼の醸成に努めた。

### **(1) 林土連コンプライアンス委員会の開催**

平成29年度は1月と9月の2回、コンプライアンス委員会（委員長 新谷副会長）を開催した。1月23日開催の委員会では、平成28年度に林土連が行ったコンプライアンスに関する活動報告を取りまとめるとともに、平成29年度の事業計画を決定した。本報告と事業計画は同日開催された理事会に報告され、了承された。

9月7日に開催した委員会では、事業計画に基づき、11月8日にコンプライアンス講習会を開催すること決定したほか、各協会が行った平成28年の社会貢献活動を取りまとめた冊子を作成して林野庁や森林管理局など関係機関に配布したことなどが報告された。

### **(2) コンプライアンス講習会の開催**

11月8日に日本教育会館において、平成29年度のコンプライアンス講習会を開催した。この講習会には林土連のコンプライアンス委員のほか、



各協会ではコンプライアンス活動を推進する立場にある会員44名が出席した。

講習会の冒頭、4年目を迎えたコンプライアンス活動を停滞させることなく推進するため、各協会の活動状況を伺い、基本的事項を繰り返し学習する重要性や、創意工夫をしながら活動を進めるという方向性を確認した。引き続き、公正取引委員会事務総局相談指導室の川崎さおり係長を講師にお招きし、「事業者団体ガイドラインの概要」と題し、協会など事業者団体が行う活動がどのようなものが違法とされるかなど独占禁止法の指針について講義をいただいた。

### **(3) 各協会実施の社会貢献活動に関する積極的な情報発信**

林土連では各協会が実施する社会貢献活動について、林土連のホームページや会報に掲載して情報発信をするほか、各協会が行った一年間の活動を一冊の本に取りまとめ、林野庁や森林管理局など関係する機関に配布している。今回は3冊目となる本を、平成28年中に各協会が行った社会貢献活動を内容として作成し、配布した。

各協会が地元の国有林内などで行った多種多様な社会貢献活動は、1年間では膨大な数に上がり、冊子を見た関係機関から賞賛の声をいただいている。

## **II 各種事業への取組**

### **1 積算ソフト開発・普及事業**

#### **(1) 「積算ソフト指導者研修会」の開催**

林土連が開発して会員が使用している積算ソフトについては、平成29年度は林野庁が本格導入する「施工パッケージ型積算」にも対応できるように改良を施し、5月には東京永田町ビル（5月10日）と札幌市（11日）において、「積算ソフト指導者研修会」を開催した。

#### **(2) 「積算ソフト検討部会」の開催**

平成29年度は例年1回の検討部会を6月と10月の2回開催した。

6月16日開催の検討部会では、市販の積算システムが普及し、また発注者の予定価格積算にかかる情報開示も進むなど、林土連の積算ソフトを巡る環境が大きく変化してきていることを踏まえ、積算ソフトの今後のあり方等について議論した。その結果、林土連が開発した積算ソフト

の利用の実態等をアンケートにより広く会員から聞き、その実態を参考に再度秋に部会を開催して今後の取扱方針を決定し、12月の理事会に諮っていくこととした。この方針は9月の理事会に報告され、了承された。

第2回目の検討部会は、アンケート調査の集計が済んだ10月24日に開催した。アンケート調査の結果は、市販の積算システムをほとんどの会員が所有し、森林管理局発注の工事にも活用しており、林土連の積算ソフトは補助的・限定的に使っているという実態が明らかとなり、また、今後も林土連の積算ソフトを継続すべきかどうかについては、大まかには廃止、継続が半々となる回答であった。

これらの実態を踏まえ、検討部会で議論した結果、今後の取扱い方針として、平成30年度は歩掛等の改正に伴う改良を行い会員に配布を行うが、平成31年度には積算ソフトは廃止することとし、この間に会員への周知や、林土連の積算ソフトを使用している会員へのフォローアップを行うとの結論に至った。

### **(3) 積算ソフトの今後の取扱い方針**

この「積算ソフト検討部会」の一連の検討状況は、12月6日の林土連理事会に報告され、検討部会の出した結論に沿って、理事会に今後の取扱い方針が提案され、この方針は理事会で了承された。

林土連の積算ソフトは平成30年度までは継続するが、平成31年度は廃止することが決定された。また、平成30年度には林土連の積算ソフトに依存している会員へのフォローアップを行うことも決定された。

## **2 「森林分野CPD」への取組と推進**

林土連は技術者の養成と技術の向上を図るため、一般社団法人 森林・環境技術者教育会（JAFEE）の団体会員として、会員に対して個人会員への加入を促進するとともに、各林業土木協会の同会の認定を受けたプログラムによる研修会等の開催に協力した。

平成29年度はJAFEE主催の研修会に、札幌協会、高知協会、秋田協会が協力している。

## **3 調査研究及び資料の収集について**

### **(1) 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」の実施**

林土連では平成23年から、「林業土木・木製構造物の経年変化に関する

る調査研究」事業を実施している。

本調査は、林業土木分野での木材利用の促進を目的に、治山施設等に設置された木製構造物について、部材、機能等の経年変化を調査するもので、各協会の協力を得て、平成23年から平成27年までの5年間に全国115箇所において第1回目の調査を終了した。

平成28年度からは第2回目の調査を実施し、2回目の調査箇所の状況がどのように変化したかを調べており、平成29年度に実施した調査の結果は現在取りまとめ中である。

## **(2) 「治山研究発表会」への参加**

9月20日から21日にかけて東京で開催された平成29年度治山研究発表会に参加し、発表を傍聴するとともに、各林業土木協会が森林管理局長との協定に基づいて実施している「国有林防災ボランティア」のパネルと、過去3年分の「社会貢献活動報告書」を会場ロビーに展示した。

## **(3) 各協会への資料提供**

その他、国が進める新たな施策などの林業土木事業に関する資料の収集を行い、各協会事務局に提供した。

# **4 情報収集及び政策提言について**

## **(1) 林野公共事業予算確保の要請活動**

### **ア 平成30年度予算確保の要請**

8月末に農林水産省から財務省に平成30年度概算要求が行われることから、林土連では8月8日に「山地災害の未然防止と林業の成長産業化を推進するための林野公共予算確保に関する要望」書を作成し、要請活動を行った。当日は、林野庁の沖長官はじめ幹部の方々、齋藤農林水産大臣ほか政務三役の皆さんに要請したほか、自由民主党の「森林整備・治山事業促進議員連盟」加盟の国会議員や農林関係の国会議員など総勢32名の国会議員に要請を行った。

### **イ 平成29年度補正予算等の要請活動**

10月22日実施された衆議院選挙後の11月1日に発足した第4次安倍内閣の初閣議において、安倍総理はEPA対策や防災対策を含む補正予算案の編成を指示した。

これを受けて、林土連では地方協会と林土連の総力を挙げて補正予

算を確保することとし、「治山事業・森林整備事業に係る平成29年度補正予算並びに平成30年度当初予算の確保等に関する要望」書を作成し、要請活動を展開した。この要望書には「森林環境税の早期創設」も入れ要請することとした。

11月7日に、当協会の渡邊会長が、同じく林野公共事業に関係のある一般社団法人日本治山治水協会会長の山口俊一会長（衆議院議員）、一般社団法人全国森林土木建設業協会の嶋崎勝昭会長とともに、林野庁の沖長官ほか幹部、齋藤農林水産大臣ほか政務三役、財務省の前田農林水産担当主計官を訪ね要請を行った。また同日、自由民主党の「森林整備・治山事業促進議員連盟」の幹部への要請も行った。

また、11月8日には、林土連の会議に上京された各協会のうち、札幌、秋田、東京、長野、名古屋、大阪、高知協会の会員の協力をいただき、常日頃から地元でお世話になっている国会議員を議員会館に訪ね、要望書を持参し要請を行った。各協会の要請は19名の国会議員に及び、多くの議員に直接話を聞いていただくことができた。

これとは別に、10月下旬から11月中旬には各林業土木協会の協力をいただき、それぞれの地元で関係の深い国会議員に対し、各協会の会長名の要請書を持参して要請を行った。

以上の要請活動で、林土連が要請した国会議員は衆議院議員38名、参議院議員12名、総勢50名となっている。

## (2) 「森林整備・治山事業促進議員連盟」への要請

平成27年11月に再結成された自由民主党議員による「森林整備・治山事業促進議員連盟（会長：山口俊一衆議院議員）」は加盟の議員が80名を超える規模となり、その活動も年々活発となるなど、大きな期待が持てる存在となっている。

平成29年度は、6月13日と11月21日の2回、議員連盟の総会が開催され、6月の総会では「平成30年当初予算における林野公共予算に関する決議」が行われ、8月23日に山口会長ら議員連盟の13名の国会議員が齋藤農林水産大臣を訪ね、決議に基づき申し入れを行った。

また、農林水産省から概算要求が行われた財務省に対しては、9月1日に議員連盟の9名の国会議員が財務省を訪れ、岡本主計局長に同様の申し入れを行った。

11月の総会は、補正予算や森林環境税の創設に向けた検討が山場を迎えつつあることから開催され、「平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算の確保と治山事業及び林道等の整備の推進、森林環境税（仮

称)に関する決議」を満場一致で行い、同日、この決議書を持って山口会長ら7名の国会議員が財務省を訪れ、岡本主計局長に申し入れを行った。

この6月と11月の議員連盟の総会には林土連から渡邊会長と菊池専務が出席し、いずれの総会の場でも発言の機会をいただき、渡邊会長から議員連盟の活動への御礼と、予算の増額確保等の要請を行った。

## 5 平成29年度表彰の実施について

劣悪な条件下で林業土木事業に取り組み、技術の向上、経営基盤の強化等に尽力した者に対する林野庁長官表彰（感謝状）と、林土連会長表彰を平成29年2月21日の林土連表彰式で行った。

また、平成30年度については、林野庁長官表彰に14名の推薦を行うとともに、林土連会長表彰として22名を決定した。

## 6 普及、啓発及び広報について

### (1) 会報の発行等

林土連会報の発行等により協会活動を周知するほか、技術の向上、労働災害の防止など森林、林業に関する広範な情報提供を行うとともに、治山事業、森林整備事業の普及、啓発を行った。

平成29年は、会報を6回発行し、関係省庁（図書館を含む。）、国会（図書館を含む。）、記者クラブ、関係団体、会員等へ広く配布した。

会報が閲覧できる場所は以下のとおり

- 国立国会図書館
- 林野庁林野図書館資料館・国立国会図書館支部林野庁図書館

### (2) 林土連ホームページの積極的活用

林土連会員の行う社会貢献活動等を積極的に外部に発信することとし、各協会から報告された活動について林土連ホームページに掲載した。

また、コンプライアンス活動等についても、その取組についてホームページで紹介した。

### (3) その他普及、啓発について

森林・林業の普及、啓発のため、林政関係報道機関との連携、交流を行った。

#### **(4) 会員の連絡、連携、交流について**

平成29年2月21日に開催された平成29年度林土連定時総会には、全国から200名余の会員の参加があり、活発な交流が行われるなど、会員の連携等が図られた。

また、9月27日から開催の技術現地研修会には118名が参加し2日間にわたり交流した。このほか、11月7日開催の技術担当者連絡協議会には全協会から39名が参加し、11月8日開催のコンプライアンス講習会・労働災害防止研修会には44名が参加した。

#### **(5) 関係団体との連絡、協力等について**

##### **ア 関係団体との連携、協力**

関係団体との連携、協力により森林整備、治山事業の推進、更には森林・林業施策の啓発、普及を図った。

##### **イ 森林・林業施策推進への支援**

緑の募金、林業活性化地方議員連盟等の活動が円滑に行われるよう支援活動を行った。

### **Ⅲ 各種会議**

#### **(1) 平成29年度林土連定時総会**

平成29年2月21日に千代田区平河町「ルポール麴町」において、平成29年度林土連定時総会を開催し、下記事案について審議し、提案どおり決定承認された。

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 平成28年度事業報告並びに決算承認の件 |
| (参考)  | 平成29年度事業計画並びに予算     |
| 第2号議案 | その他の件               |

#### **(2) 平成29年度林土連臨時総会**

平成29年9月27日に江東区の「ホテルイースト21」において、平成29年度林土連臨時総会を開催した。

林土連の東野久松理事と永野征四郎理事の2人から所属協会会長の職を退いたことを理由に理事辞任の申し入れがあり、その後任理事を選任するため、臨時総会を開催した。

新理事として、 田中 進 氏（青森協会会長）  
山本 求道 氏（熊本協会会長）  
が選任された。

### (3) 理事会

下記のとおり3回開催し、定時総会に付議する事項の決定や議決した事項の執行状況の報告等の会務運営を行った。

（第1回）平成29年1月23日に「日本海運会館」において開催し、

- ①林土連定時総会及び関連行事の進め方について
- ②平成28年度事業報告、決算報告並びに監査報告について
- ③平成29年度予算の一部修正について
- ④平成30年度林土連技術現地研修会について

等について、説明、提案し了承された。

（第2回）平成29年9月7日に「日本海運会館」において開催し、

- ①林土連臨時総会の開催について
- ②林土連理事候補者の決定について
- ③林土連技術現地研修会の実施について

等について、説明、提案し了承された。

（第3回）平成29年12月6日に「日本海運会館」において開催し、

- ①今後の積算ソフトの取扱いについて
- ②平成30年度事業計画（案）について
- ③平成29年度決算見込み及び平成30年度収支予算（案）について
- ④林野庁長官表彰（感謝状）の推薦について
- ⑤林土連会長表彰者の決定について
- ⑥役員改選について

等について説明、提案し了承された。

### (3) 三役会議

平成29年度は三役会議を4回開催した。主に理事会に先立って開催し、業務執行及び理事会への付議事項について協議した。

理事会の日以外では、平成29年7月10日に三役会議を開催し、林土連の行事日程や諸課題について意見交換するとともに、当日、林野庁長官を含む幹部の人事異動もあり、沖長官はじめ新幹部への挨拶や、本郷

国有林野部長との意見交換を行った。

**(4) 監事会**

平成29年1月18日に林土連応接室において開催し、平成28年度の事業報告並びに決算について監査を行った。

**(5) その他の主な会議等**

※ 省略